

## 平成 19 年度 報告書

(様式 9)

被助成者 ジュマ・ネット代表 下澤嶽 印

コード番号	07-A - 221
-------	------------

### チッタゴン丘陵・和平協定 10 周年市民モニタリング支援事業

#### 1. 事業にいたる背景

1997 年にチッタゴン丘陵の先住民族リーダーとバングラデシュ政府の間で和平協定が結ばれ、この地域の課題は一見解決したかのような理解が進んだが、協定の内容のほとんどが実施されずにおり、軍が駐留が続く中、依然としてベンガル人の先住民族に対する人権侵害や土地の収奪が続いている。和平協定に描かれている「先住民族の自治」「土地問題の解決」「軍の段階的撤退」の実施を促進することで、この地域の問題の多くは解決する。このような可能性を秘めた和平協定も 2007 年 12 月で 10 年目を迎える中、1990 年から 2001 年までにチッタゴン丘陵における人権侵害の告発、調査団の派遣、各種報告書を出してきたヨーロッパの人権活動家 7,8 名が中心につくった The Chittagong Hill Tracts Commission(チッタゴン丘陵国際委員会)がメンバーや組織体制を一新して活動を再開することを決めた。チッタゴン丘陵国際委員会は欧州議会、ヨーロッパの人権団体、バングラデシュ専門家と広いつながりをもっており、これまで非常に効果的なロビー活動を展開してきた。和平協定後先住民族グループの運動に混乱があったため、一時期活動を控えていたがジュマ・ネットと協議を進め、10 年を節目として協定内容の実施状況をモニタリングすると同時に、実施を訴える国際的な場作りのために協働することで、チッタゴン丘陵の平和促進活動のきっかけづくりをすることとなった。

#### 2. 報告要約

2007 年 1 月にバングラデシュ暫定政権が非常事態宣言を発令して以降、バングラデシュの政治は先の見えない状況が続いた。選挙の予定が何度も先延ばしされ、前与党の BNP、最大野党のアワミリーグの両首相が逮捕され、汚職一掃が進んだが、チッタゴン丘陵地帯では先住民族政治家や活動家、NGO への弾圧が非常に厳しいものとなった。政治家だけではなく、ジュマ・ネットとも関係の深く、苦しい状況の人々のために尽くしてきた帰還難民福祉協会の事務局長ボクール氏までも不当逮捕・拷問を受けるという悲しい状況となった。いくつもの先住民族 NGO が活動停止処分を受け、先住民族 NGO 関係者が嫌疑をかけられて、拘束されて厳しい尋問を受けた。教育支援など一般の開発事業を行う NGO でも、プロジェクト名に先住民族と名が付くと申請は通らず、夜間外出の禁止、集会の禁止、先住民族関係者への監視は厳しくなり、多くの人々が何かのきっかけさえあれば、いつ逮捕されてもおかしくない状況であった。その中で軍と入植者が一体となった土地収奪の勢いはますます強くなり、南のバンドルボン県では、軍による土地収用に反対するムロー族のリーダー、ランライ・ムロー氏が冤罪により逮捕され瀕死の拷問を受けた上に禁固 17 年を言い渡される事件も起きた。

さらに 2008 年 4 月にはランガマティ県のサジェクという遠隔地でベンガル人入植者により 8 つの村の 80 世帯ほどの先住民族の家が焼き討ちされる事件が起きた。ジュマ・ネットでは緊急救援を行ったが、その際もダ

ツカやチッタゴン丘陵の先住民族 NGO やグループにはそれらを表立って実施することは出来ない現状を再認識させられた。実際にはチッタゴン丘陵国際委員会に関わるベンガル人有識者や人権 NGO の主導でこれらの救援活動は行われた。

このような状況の中で、デンマークの IWGIA (International Work Group for Indegenous Affairs)、オランダの OCCHTC (Organising Committee Chittagong Hill Tracts Campaign)、そしてジュマ・ネットの3団体からなる事務局とダッカ事務局がチッタゴン丘陵国際委員会を運営することが決まった。先住民族の人権に関わる世界の有識者12名がこの国際委員を引き受け、2008年6月によくコペンハーゲンでの会議が実現した。そして2008年8月に第1回目のバングラデシュ訪問が実施され、膨大な情報収集が行われた。チッタゴン丘陵国際委員会は、1回目の訪問を関係者との初顔合わせと委員会への要望、今後の活動方針の確認のための情報収集と位置付け、詳細な情報収集と証拠集めののちに、チッタゴン丘陵地帯の平和構築のための勧告をバングラデシュ政府へ提出することが決まった。

2008年12月29日、バングラデシュ選挙が無事に行われ、1997年当時の与党で和平協定を結んだアワミ連盟が圧勝し、再び政権を握った。アワミ連盟はマニフェスト28項目の中の18番目にチッタゴン丘陵和平協定の実施を掲げており、平和構築へ向けた重要な局面にさしかかっている。2009年2月第2回目のチッタゴン丘陵国際委員会の訪問が予定されている。

### 3. 事業報告(同封する「ジュマ・ネット通信 2008.Sep VOL.15」の付箋箇所を合わせて参照ください)

#### (1) 和平協定の実施を求めるキャンペーン

日本国内で日本市民にバングラデシュ政府に和平協定の実施を求める署名とメッセージを書いてもらうカードキャンペーン「エクパタ・キャンペーン」を実施した。(エクパタ・ベンガル語で一枚の葉の意味)。和平協定の解説と署名ハガキがセットになった水色のパンフレットを1万枚作成し、会員・支援者、関係諸団体やイベント会場、各自治体の国際交流協会など、様々なところで配布を行なった。(1万枚すべて配布した)。このキャンペーンは、2007年11月から始め2008年3月に約900枚のカードを集め、バングラデシュ大使館を通じて、2008年3月にバングラデシュ政府へ提出した。ただし、提出の方法に関しては、まだ改善の余地があった。当初バングラデシュに持参し、政府関係者に渡そうとしたものの、事前の調整不足で叶わなかった。また、10周年というタイミングでチッタゴン丘陵国際委員会と共同のキャンペーンを進めることを計画していたが、国際委員会が本格的に始動出来たのが2008年6月となったため、機会を逃さないためにもジュマ・ネット単体で行なった。バングラデシュの政治状況と国際委員会の動きのペースの遅さもあり、10周年と言うタイミングは難しかったのが残念である。ただし、国際委員会は和平協定の実施を最大の目標としており、ジュマ・ネットとしても、このキャンペーンを見直し、さらに効果的な和平協定実施キャンペーンを展開させることを検討している。

また、12月にはバングラデシュ政府へ和平協定の実施を求める要請書を提出。イギリスの人権NGO サバイバル・インターナショナル、ジュマ民族組織 Jumma Peoples Network UK と連携し、同様の要請書を各国の大使館を通して、和平協定の実施と人権侵害の停止を求める要請書をバングラデシュ政府に提出した。

## (2) チッタゴン丘陵国際委員会(The Chittagong Hill Tracts Commissioner)の再結成

チッタゴン丘陵国際委員会は、ヨーロッパの人権活動家やバングラデシュの専門家によって1991年に結成された国際委員会で、紛争期のチッタゴン丘陵問題の国際世論の形成に大きな役割を果たしてきた。しかし和平協定後この委員会の活動は実質的に停止状態になり、チッタゴン丘陵に関する国際活動も中心軸を失った状況が発生していた。2006年3月にジュマ・ネットがヨーロッパのNGO団体を訪問した際、いくつかのNGOがチッタゴン丘陵問題への関心を見せ、その後2007年に入りデンマークに事務所をもつIWGIA(International Work Group for Indegenous Affairs)が中心になり、国際委員会の再活性化が本格化した。

国際委員会はメンバーとして以下の有識者が名を連ね、3カ年計画を作成された。ジュマ・ネットは、この3カ年計画に日本から先住民族活動に経験豊富な上村英明氏(恵泉女学園大学教員)を委員として派遣するほか、3カ年で約62,000EURの資金提供を行う予定である。

### ■チッタゴン丘陵国際委員会3カ年プロジェクトの概要

プロジェクト最終責任者	IWGAI(International Work Group for Indegenous Affairs)
プロジェクト実施者	OCCHTC、IWGIA、Jumma Net Japan
総予算	412,474 EUR(3,101,986 DKK)(3カ年合計 約6,723万円)
プロジェクト期間	3年(2008年1月～2010年12月)
活動計画	
A. 定期的なバングラデシュ訪問	第1回は2008年の2月か3月に実施。その後は、2008年11月、2009年8月、2010年2月に正式訪問を検討する。また、必要に応じて緊急事実確認訪問を行なう。
B. 出版	和平協定の実施状況のスタディ、人権侵害に関する定期的な報告書作成、フォローアップレポート(2008年、2009年、2010年)
C. 市民の気づきとメディアキャンペーン	ハガキキャンペーン、国際セミナーやシンポジウムの開催等、
D. 平和構築イニシャティブ	バングラデシュ政府との対話、関係国際機関への働きかけ
E. ドナー対話	バングラデシュ支援ドナー国への働きかけ
F. 国際ロビーおよびアドボカシー活動	国連機関、人権団体等への働きかけ

### CHT委員会の構成

バングラデシュ人メンバー
Mr.Shapan Adnan(シンガポール大学教授)
Ms. Sara Hossain(弁護士)
Mr. Zafar Iqbal(作家)

Ms. Sultana Kamal(弁護士)
国際メンバー
Lord Eric Avebury(英国下院議員)
Ms. Victoria Tauli Corpuz(国連先住民族常設フォーラム議長)
Mr. Kuupik Kleist(グリーンランド国会議員、前デンマークデンマーク国会議員、前イヌイット極地委員会の常務理事)
Ms Ida Nicolassen(文化人類学者、国連先住民族常設フォーラム副議長、国際人権学術社会ネットワーク理事)
Mr. Lee Sweptston(元 ILO169 条の起草者)
Mr. Hedeaki Uemura(平和文化スタディ所長、恵泉女学園大学教授、市民外交センター代表)
Ole Henrik Magga(サーミ言語学教授、2002 年、2004 年国連先住民族常設フォーラム議長)
Robert Evans(欧州議会議員)
Radhika Coomaraswamy(国連性暴力特別報告員)
Saba Gul Khattak(パキスタン、国際開発政策協会常務理事)

#### (4)6 月 コペンハーゲン会議(会議の議事録を別途添付します)

2008 年 5 月 31 日～6 月 1 日までデンマークのコペンハーゲンにてチッタゴン丘陵国際委員会の第 1 回目の会合が行われ、正式にチッタゴン丘陵委員会の再結成が公表された。10 名の委員と、ジュマ・ネットのトム・エスキルセンを含む 8 名のオブザーバーの合計 18 名が出席した。その中で 3 名の共同議長が決定され、和平協定の実施状況の確認に重点を置きながら、土地問題や人権侵害、先住民族の権利・文化の保護と開発機関との対話も含めて CHT 全般の平和促進に広く関わることを確認した。また国連機関への働きかけ、ロビー活動、マスコミ対策など行うことを確認した。意思決定と事務局体制についても、決められた。(6 月の時点では IWGIA が事務局となることが議事録に記されている。2008 年秋にジュマ・ネットが資金の確保が決定した時点でジュマ・ネットも事務局に加わり、IWGIA を中心としてジュマ・ネットもこれをサポートする体制に落ち着いた。)

今回のチッタゴン丘陵委員会の特徴の 1 つは、前回(1990 年から 2001 年まで活動し、和平協定締結のために活躍した)のヨーロッパ中心のチッタゴン丘陵委員会と異なり、ベンガル人有識者が委員に加わっていることである。



会議の様子



会食の様子

#### (5) 8月 バングラデシュ訪問

(チッタゴン丘陵委員会の 2008/8/14 付けのプレス・リリースと、訪問スケジュール(英)を添付)

2008年8月6日～14日チッタゴン丘陵国際委員会の第1回目のバングラデシュ訪問が行われた。

参加者:チッタゴン丘陵委員メンバー:Lord Eric Avebury(英)、Sultana Kamal(バングラデシュ)、Sara Hossain(バングラデシュ)、Dr. Zafar Iqbal(バングラデシュ)Dr. Sapan Adnan(バングラデシュ)事務局:Jenneke(オランダ、OCCHTC)、Tom(日本、ジュマ・ネット)、他バングラデシュ事務局員2名

訪問団は、2手に別れて、チッタゴン丘陵問題にかかわるほぼ全ての当事者・関係者に面会した。

軍のトップであるモイーン・U・アハメド将軍、政府関係者、各政党、先住民族側のリーダーや市民、入植者政党や一般の入植者の人々など、ほぼ全てのアクターに会い、膨大な情報収集をした。また現地社会に大きなインパクトを与えた。訪問団の行く先々には、どこへ行っても多くの人々が集まり、非常に大きな注目と期待をもって迎えられた。特にジュマ民族、ベンガル人入植者からはそれぞれに膨大な陳情が寄せられた。それらの多くは、土地問題と安全に関するものであった。常に新聞記者が同行し、委員会訪問団のニュースが連日掲載された。

以下面会者リスト:

- イフテカル・アハメド・チョウドウリー外務省顧問
- 食糧・保健・災害管理省顧問 A.M.M.ショウコット・アリ博士
- チッタゴン丘陵問題担当省顧問ラージャ・デバシシ・ロイ弁護士
- バングラデシュ陸軍参謀長モイーン・U・アハメド将軍
- CHT 地域評議会議長ジョーティリンドロ・ボーディプリーヨ・ラルマ氏
- バンドルバン県およびカグラチョリ県の丘陵県評議会の議長と委員
- バンドルバン県、カグラチョリ県、ランガマティ県の県知事(DC)
- バンドルバン県のボモン・サークル首長

- バンドルバン、カグラチヨリおよびランガマティの陸軍本部の旅団長および将校
- 帰還難民・国内避難民生活復興タスクフォース議長
- 全国紙の編集員およびジャーナリスト
- 政党および政治組織：アワミ連盟、Bangladesh Nationalist Party (BNP)、Bangladesh Communist Party (BCP)、Jamaat-e-Islami Party (JIP)、National Socialist Party (NSP)、Equal Rights Party (ERP)、Chittagong Hill Tracts People's Solidarity Association (CHT-PSA)、United People's Democratic Front (UPDF)、労働者党など。
- ダッカおよびバンドルバン、カグラチヨリ、ランガマティの人権、女性の権利、土地や森林に対する権利の問題などに取り組む活動家、学者、法律家、ジャーナリストを含む市民社会の代表者
- バンドルバン、カグラチヨリおよびランガマティの平等権運動(SOA)メンバー
- バンドルバン、カグラチヨリおよびランガマティの先住・永住ベンガル人協会メンバー
- 国連開発計画(UNDP)および UNDP チッタゴン丘陵地帯開発機構

また、委員会は紛争現場も訪問した。特に、2008年4月約80世帯の先住民族への放火事件が起こったサジェクも訪問した。サジェクでは、対立後間もない時期でジュマ民族と入植者の間の緊張状態の中、双方から異なる陳情が寄せられ、さらに訪問団に情報提供を行なったジュマの夫婦が後に襲撃され、夫が死亡する事態となってしまった。

- カグラチヨリ県コロラルチヨリ村(仏教寺院をめぐる土地紛争現場)
- ランガマティ県バガイハット郡サジェク・ユニオン(2008年4月20日放火事件現場)
- ドゥイ・ティラおよびチャール・キロ地区(土地紛争現場)
- ディギナラ郡ボログラム村(緊急事態令後に再定住させられた難民との会合)



サジェクで窮状を訴えるジュマたち



救援物資を配るスルタナ・カマル氏(GHT 委員会共同代表)



カグラチャリ旅団長と話すホセイン氏とエーブブリー氏



サジェクで行く手を塞ぐ入植者たち

#### 4. プロジェクト実施 スケジュール(平成 2007 年 11 月 1 日～平成 2008 年 11 月 1 日)

2007 年 10 月	日本国内で日本市民にバングラデシュ政府に和平協定の実施を求める署名とメッセージを書いてもらうカードキャンペーン「エクパタ・キャンペーン」を実施。
2007 年 12 月	バングラデシュ政府へ和平協定の実施を求める要請書を提出。イギリスの人権 NGO サバイバル・インターナショナル、ジュマ民族組織 Jumma Peoples Network UK と連携し、同様の要請書を各国の大使館を通して、和平協定の実施と人権侵害の停止を求める要請書をバングラデシュ政府に提出した。
2007 年 11 月	和平協定締結 10 周年を迎える 11 月末～12 月初旬にかけて、代表の下澤がバングラデシュ、チッタゴン丘陵地帯を訪問。政治状況が厳しく特に CHT では活動がほとんど停滞していたが、関係者とミーティングなどの調整を行なった。
2008 年 2 月	エクパタ・キャンペーンであつめた署名やメッセージ約 900 を、バングラデシュ政府へ提出。
2008 年 2 月	ジュマ・ネットから CHT の人権状況の追加調査のために調査員(トム・エスキルセン、松田みどり)を派遣、カグラチャリ・ランガマティ・バンドルボンの CHT3 県を訪問。不当逮捕・拷問、宗教迫害(寺院や教会への放火、土地収奪、軍による宗教行事の妨害など)、土地収奪、レイプなどに関して聞き取り調査を行った。また、軍施設の増加も認められた。
2008 年 6 月	デンマークのコペンハーゲンにて CHT 国際委員会の第 1 回目の会議が行われ、正式に CHT 国際委員会の再結成が発表された。会議にトム・エスキルセンを派遣。
2008 年 8 月	CHT 国際委員会の第 1 回目のバングラデシュ訪問。委員の上村英明氏の代理としてトム・エスキルセンがオブザーバー参加。
2008 年 9 月	ジュマ・ネットが CHT 国際委員会の 3 カ年プロジェクト(2008 年 1 月～2010 年 12 月)の合計約 405,000EUR の内、約 62,000EUR の資金をトヨタ財団より助成を受けることとなった。(3 カ年予算約 405,000 ユーロ(内訳: DANIDA(ALRD): 126,000EUR、トヨタ財団(ジュマ・ネット): 62,000EUR、British HC(IWGIA): 25,000、UNDP: 10,500EUR、IWGIA: 13,000EUR、他未定)

## 5. 活動の成果と今後の課題

### 活動の成果

「和平実現のために、和平協定の実施が必要である」との国際的な共通の認識の元に互いのネットワークを再構築する事が出来た。また日本国内でも、丘陵地帯で起きる人権侵害や土地収奪をなくすために和平協定の実施が必要不可欠であることを理解され、さらに協力・支援の輪が広がった。

また、ヨーロッパを中心にバングラデシュ、日本を含む国際的な協力体制が徐々に形作られてゆき、チッタゴン丘陵国際委員会が本格始動したことで、状況が大きく変わった。この事業の当初の目的としていた、協定実施のための環境作りが整ってきた。さらに2008年12月の選挙で和平協定の実施を公約に掲げるアワミ連盟が与党となったことで、和平協定実施の最大の機会がやってきたといえる。風向きも変わり、チッタゴン丘陵地帯の平和促進運動が大きく活性化するチャンスが来ている。

ジュマ・ネットとしても、2007年庭野平和財団の助成を受けてこの事業を実施できたおかげでチッタゴン丘陵地帯での豊富な情報収集と分析、ネットワークを得て、ヨーロッパ中心のチッタゴン丘陵国際委員会の中に食い込むことが出来たことも大きなポイントである。さらに、この事業が評価され、ジュマ・ネットへの期待も高まっており、ジュマ・ネット自身のさらなる努力も求められている。

上記のような点から、事業の成果は十分あったと考えている。

### 今後の課題

平和構築への期待が高まってきたとは言え、和平協定実施をバングラデシュ政府に都合の良い形ばかりものにさせず、真に紛争の和解を伴うものとするためには、チッタゴン丘陵国際委員会が果たすべき役割は多い。さらに和平協定を実施するためには、多くの課題が山積しており、国際委員会の役割もさらに強化する必要がある。具体的には以下の通りである。

- (1) 中立的な立場での、ジュマ先住民族リーダー、政党リーダー、軍関係者等との調整者、仲介役
- (2) 交渉のテーブルにどういった人が参加するべきか、どのようなプロセスで交渉を進めるべきか、実施にあたってどのような外部のサポートが必要となるか、といった総合的なデザインの提案
- (3) 和平協定実施上の最大の懸念である、入植者の問題の具体的解決方法の提案
- (4) これらの実施のための資金を含む支援

世界の有識者からなる専門家集団の国際委員会とは言え、それゆえ多くの委員が多忙を極めるため、現状はIWGIAとバングラデシュ事務局に負担が集中しているおり、ジュマ・ネットとしては運営側をサポートする積極的な関与と実務上の貢献が求められている。